

9月10日は下水道の日

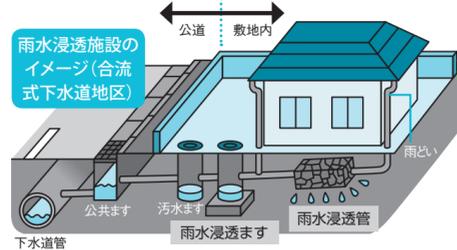
やすらぎと快適な生活環境を支える下水道

下水道は、他のものでは代わりのきかない24時間働き続ける大切なものです。災害などで断水しても、給水車やペットボトルで飲み水を得ることができます。停電になっても、懐中電灯やろうそくで明かりは得られます。しかし、トイレや風呂、台所や工場から出る汚水は、下水道でなければ処理できません。9月10日は「下水道の日」。私たちの生活を元気で支えている下水道について考えてみませんか。

既存住宅に補助金を活用して雨水浸透施設の設置を

市は、地下水の涵養による水循環の保全や道路冠水などの軽減を図るため、宅地内の雨水を地下に浸透させる雨水浸透施設(浸透ます、浸透管。下イラストと写真参照)の設置を建物の新築や建て替え時にお願いしています。

また、既存住宅に雨水浸透施設を設置した個人を対象に補助金制度を設けています(上限20万円・付帯工事を含む)。なお、助成を受けるためには一定の条件があります。くわしくは、市ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/gesuidokanri/kurashi/kankyo/shisaku/amamizu.html>(右2次元コードからアクセス可)をご覧ください。お問い合わせください。



助成対象施設

雨水浸透ます 雨水浸透管

工事費用(付帯工事を含む)20万円までは全額補助対象です

雨水浸透施設の効果

- 地下水、湧水が豊かになります。
- 下水道施設の負担軽減につながります。

問 下水道管理課排水設備係・内線2211

ご家庭の生活環境を守るために

排水設備(家庭排水)の詰まりや悪臭などの発生を防止して、生活環境を守りましょう。

●**気を付けるポイント** ▶ 鍋や皿についた油污は、流す前にペーパーなどで拭き取る ▶ 古い油は新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品で燃えるごみとして出す ▶ 生ごみ、紙おむつ、衛生用品などは排水管を詰まらせる原因。絶対に流さない ▶ ディスポーザ(生ごみ粉砕機)は市が認めたもの以外は使用しない

飲食店の衛生環境を守るために

飲食店の排水設備の詰まりや悪臭などの原因は、ラード(油脂分)等によるものが多いようです。グリーストラップ(阻集器)等の適正な管理で衛生環境を守りましょう。

●**気を付けるポイント** ▶ グリーストラップの能力が低下しないように日々の点検・清掃は必ず行う ▶ ラードは日々の清掃でこまめに取り除く ▶ グリーストラップ本体の清掃は定期的に行う ▶ ごみやラードを排水管に流すことは詰まりの原因。溜まったごみやラードは必ず取り除き適正に処理をする

問 下水道管理課排水設備係・内線 2211

水をきれいにして多摩川に返しています

下水道処理場では市内の各家庭や工場・事務所から排出される下水を処理しています。下水には、台所から流される洗剤や油分、トイレでの排泄物、お風呂から流されるシャンプーやリンス、工場で発生する工業排水、雨水などさまざまな水があります。

この下水からごみ等を取り除き、微生物を用いてきれいにして多摩川に返しています。この微生物たちはトイレでの排泄物などをきれいにするのは得意ですが、多量の洗剤や溶剤(シンナー等)をきれいにするのは苦手です。この微生物たちに悪影響を与えます。洗剤の使い過ぎに注意し、余ったペンキ等は下水に流さないでください。



お願い 1 **たばこの吸い殻を捨てないで**

雨水ますは、ごみ箱ではありません。吸い殻を捨てると詰まりや火災の原因となるので、絶対にやめてください。

※条例により市内全域で公共の場所での歩きタバコは禁止です。

●マンホールトイレの設置
災害時に一次避難所となる市内の小・中学校にマンホールトイレの設置を進めています。

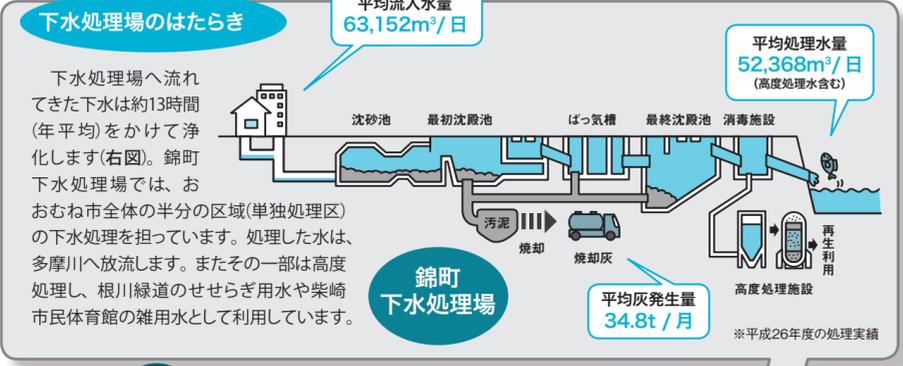
お願い 2 **雨水ますの周囲はきれいに**

雨水ますの上に落ち葉やごみ、吸い殻やレジ袋などがあると雨水排水の支障となり、道路に水があふれたり悪臭の原因になります。道路や雨水ますの上のごみを取り除いていただくと被害を未然に防ぐことができます。台風や豪雨に備えて、皆さんのご協力をお願いします。

下水道についての問い合わせ

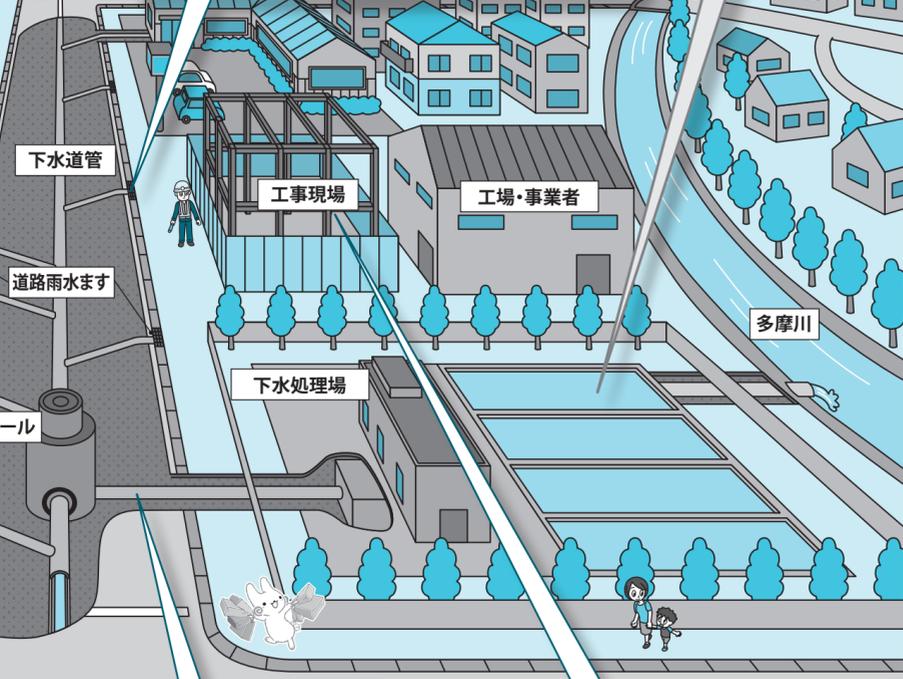
- 下水道使用料……………下水道管理課庶務係・内線 2200
- 下水道の維持管理……………下水道管理課維持係・内線 2204
- 排水設備・雨水浸透施設……………下水道管理課排水設備係・内線 2211
- 下水道の計画……………下水道工務課計画係・内線 2223
- 下水道の設計工事……………下水道工務課設計工係・内線 2227
- 単独処理区の流域編入……………下水道工務課流域編入係・内線 2232
- 錦町下水処理場とポンプ場の維持管理……………下水道管理課・内線 6771

下水道使用料の支払方法▶ 都水道局多摩お客さまセンター ☎(548)5110



お願い 5 **絶対に流さないで!**

ガソリン、石油、シンナーなどを下水道管に流すと、気化して爆発などの事故の原因になります。また、ペンキやワックスなどを流すと下水を処理する微生物に悪影響を与えます。絶対に流さないでください。



お願い 3 **違法な排水は微生物の敵**

ラードや白濁水等の排水が下水道処理場に流れてくる場合があります。このような排水を下水道管へ流すことは、汚れた水をきれいにする微生物に悪い影響を与える違法な行為です。見かけた場合はご連絡ください。

お願い 4 **モルタルやコンクリートを流さないで**

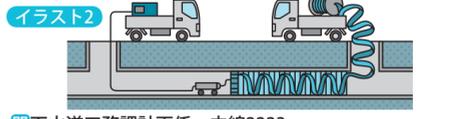
雨水ますや汚水ますに家やビル建築、その他の工事でモルタルやコンクリートを捨てたり、コンクリートミキサー車やスコップ等を洗った水を流したりして、下水道施設の機能を損なう行為が見受けられます。このような下水の排除を阻害する行為は法律で罰せられます。絶対にやめてください。(下水道法第45条第1項)

単独処理から流域下水道へ

錦町下水処理場の老朽化への対応や下水の処理水質の向上(高度処理)のため、おおむね市全体の半分の区域(単独処理区)の下水処理を、錦町下水処理場から北多摩二号水再生センター(国立市泉1-24-32)に切り替える、流域下水道への編入事業を進めています。編入の開始時期は平成34年度を予定しています。

下水道管の老朽化対策

埋設してから50年以上経過した管を中心に、調査を行っています(イラスト1参照)。この調査の結果を基に、今年度中に下水道管路施設長寿命化計画を策定します。この計画では調査した管の状態を評価し、補修の時期や工事内容を判断します。平成28年度以降はこの計画に基づき、順次、管の入れ替えや管更生(今ある管の内側に新たな管を造る工法・イラスト2参照)等の補修工事を行っていく予定です。



ご存じですか? 下水道使用料

●**下水道使用料の計算方法** 下水道使用料は、通常2か月ごとに水道の使用量を計量するメータを検針し、その使用量により算定しています(下表参照)。

●**下水道料金の減免** 次の方は申請により下水道使用料が減額もしくは免除されます▶**全額免除**▷生活扶助を受給している方▷東日本大震災で被災し、市内に在住している方(同居世帯も含む)▶**基本料金免除**▷児童扶養手当を受給している方▷特別児童扶養手当を受給している方▷身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方で、同居者全員が住民税非課税の世帯

井戸水、湧水、雨水を使用し下水へ排出する方は届け出を
井戸水、湧水(工事に伴う場合も含む)、雨水などを使用し、その汚水を公共下水道に流す場合は、下水道使用料の対象となります。また公共下水道使用届の提出が必要です。届け出をしないで公共下水道に汚水を流した場合には罰則があります(立川市下水道条例第10条第1項)。

下水道使用料速算式(2か月ごと)

※下記の計算式で、「ご使用量」ごとに下水道使用料(消費税込み)を算出できます。1円未満の端数は切り捨て。

ご使用量	計算式
0~ 20m ³	1,060円×1.08
21~ 40m ³	(ご使用量- 20m ³)×75円+ 1,060円×1.08
41~ 100m ³	(ご使用量- 40m ³)×115円+ 2,560円×1.08
101~ 200m ³	(ご使用量- 100m ³)×150円+ 9,460円×1.08
201~ 400m ³	(ご使用量- 200m ³)×200円+ 24,460円×1.08
401~1,000m ³	(ご使用量- 400m ³)×245円+ 64,460円×1.08
1,001~2,000m ³	(ご使用量-1,000m ³)×285円+211,460円×1.08
2,001m ³ 以上	(ご使用量-2,000m ³)×325円+496,460円×1.08

問 下水道管理課庶務係・内線 2200